

【番外編】ノラ猫に餌を与えていませんか？

- 近隣とのトラブル防止のチェックポイント -

- 近隣住民の理解を得ている
- 餌の食べ残しを片付けている
- トイレのお世話をしている
- 周辺環境の美化に努めている
- 不妊去勢手術をして繁殖を予防している



●多くのノラ猫は飼い主に捨てられたことによりますが、これらの猫に餌を与えるだけではフンなどによる周辺環境の悪化や繁殖によるノラ猫の増加など、様々な問題を引き起こしてしまいます。このため、餌を与える場合はこれらのことまできちんと管理をすることと同時に、ご近所の方々に声をかけ、理解を得るようお願いします。

ペットに関する相談先

厚木保健福祉事務所環境衛生課	046-224-1111
神奈川県動物愛護センター	0463-58-3411
神奈川県健康医療局生活衛生部生活衛生課	046-210-4947

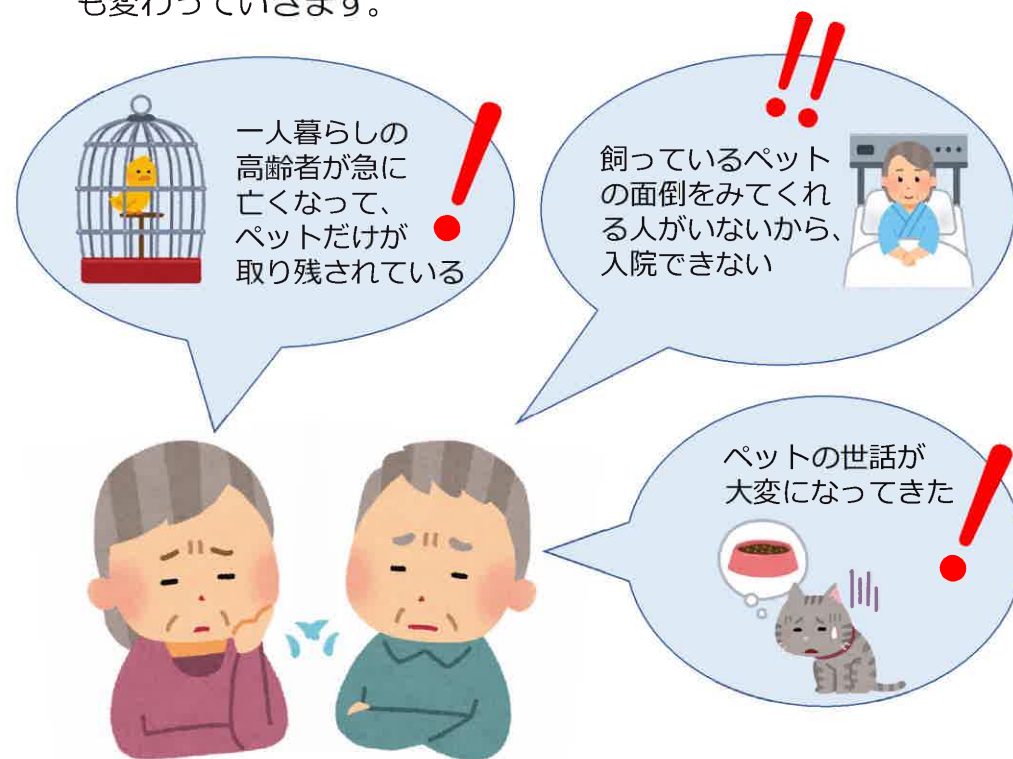
海老名市の相談先

社会福祉に関すること	福祉政策課 福祉政策係	046-235-4820
高齢者福祉に関すること	地域包括ケア推進課 高齢者支援係	046-235-4950
介護事業所に関すること	介護保険課 事業者支援係	046-235-8232
障がい者福祉に関すること	障がい福祉課 障がい福祉係	046-235-4813
ペットの適正な飼育に関すること	環境政策課 環境共生係	046-235-4912

ペットとの安心した暮らしのために

～ もしもの時への備えは、大丈夫ですか？ ～

ペットとの暮らしは、私たちに幸せな気持ちにしてくれます。しかし、ペットも飼い主も年齢を重ねると、体力や生活習慣も変わっていきます。



こんな相談が増えつつあります。

急な入院など“もしもの時”に備え、一時預かり先や譲渡先を決めておくなど、ペットが安全安心に暮らすために、何ができるのか考えておきましょう。

飼い主とペットの安心した暮らしのためにチェックしてみましょう。

※ひとつでも当てはまれば、予防策を取っておきましょう

● 飼い主に関すること

- 単身又は高齢者のみの世帯である
- 家族・親戚などと疎遠である
- ご近所づきあいが無い
- 足腰が弱ってきている
- 体力の低下が著しい
- ペットの名前を思い出せない



心配ごとは、裏面の「相談先」に聞くニャ～！



予防策

● ペットに関すること

- 多頭飼育している
- オス・メスの両方がいる
- 不妊去勢手術をしていない
- 子犬・子猫が生まれている
- ペットが過剰に痩せた、太った
- ペットに多くの毛玉がある
- ペットの爪が伸びすぎている
- ペットのしつけができていない



予防策

● 人とペットの生活環境に関すること

- ノミ・ダニなど衛生害虫が発生している
- 部屋が汚れ、ひどい悪臭がする



予防策

① 飼い主の突然の出来事への備え

【例】ケガや病気、事故による入院

予防策：一時預かり先を見つけておく（親族、民間事業者など）

ペットを預ける準備をしておく（飼い主の心構え、預ける準備など）

② 飼い主とペットの将来への備え

【例】要介護状態の進行、福祉施設入所、転居

予防策：エンディングノート（※1）に記しておく

新たな飼い主を探しておく

ペットのための信託（※2）を利用する



※1 エンディングノートは、えびな在宅医療相談室（医療センター内、Tel.046-231-8650）で配布しています。※2 ペットのための信託とは、もしもの時、信託会社に預けておいたお金を、ペットのために使用できる仕組みです。保険会社や行政書士などに相談できます。

③ 望まない繁殖への備え

【例】ペットが子を産んだ、子犬・子猫を拾ってきた

予防策：不妊去勢手術により、繁殖しないようにする

かかりつけの動物病院を見つけておく



④ 適正に飼い続けるための備え

【例】散歩ができていない、汚い、

しつけができていない、病気の治療ができていない

予防策：しつけやケアなど、民間事業者のサービスを利用し、

日常的なケアを心がける

⑤ 生活環境を守るための備え

【例】自宅の衛生状態が悪化している

周辺住民から苦情が来ている

予防策：ペットの数を増やさない

ペットの世話や部屋の清掃を頼める人・業者を見つけておく

